

令和3年8月25日

保護者 各位

神栖市長 石田 進

認定こども園（幼稚園部分）の臨時休業について（お知らせ）

日頃より、当市の保育行政にご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。

令和3年8月20日から国による新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が茨城県に発令されたため、本市としましては、感染拡大防止のため、下記のとおり、認定こども園（幼稚園部分）を臨時休業とすることといたしました。

保護者の皆様におかれましては、ご迷惑をおかけしますが、児童の安全確保及び感染拡大防止のため、ご理解をお願いいたします。

なお、認定こども園の幼稚園が休業中であっても、預かり保育は実施しますので、ご希望の場合は、現在通園されている園にご相談いただきますようお願いいたします。

記

1 対象園 市内認定こども園の幼稚園部分（1号認定子ども）

2 休業期間 令和3年9月1日（水）から当面の間

※ 今後、国県の動向を注視し、新たな情報を踏まえ、詳細をお知らせいたします。